

株式会社 氏田興業 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～ 令和6年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 育児や介護等、職員全体で今後の自分に置き換えて考えてもらい、仕事と家庭を両立すべく、働き続ける選択をしてもらえる環境にもっていく。

<対策>

- 2021年7月～ 育児や介護の必要な職員にはスムーズに休暇がとれるよう相談体制を整える
 - ①月初めの全体会議での定期的な声掛け。
 - ②職員への声掛け・聞き取りによる状況の把握。
 - ③本人と相談し、状況を相談しながら休んでもらう。
 - ④他スタッフへの周知と協力を依頼する。

目標2： 計画期間内に、育児休暇の取得率を次の水準以上にする

今のところ
100%です！

<対策>

- 2021年7月～ 育児休暇において、該当する職員の内、取得率を50%以上にする。
 - ①職員からの聞き取り・声掛けによる状況の把握に努める。
 - ②出産・育児などを抱える職員には休暇取得を奨める。
 - ③休暇取得の予定表と取得状況表の掲示で皆が休みやすい（または働きやすい）環境作りをする。

皆様のご協力もあり、
①～③も実施中